

緊急地震速報を活用した学習・避難訓練指導例

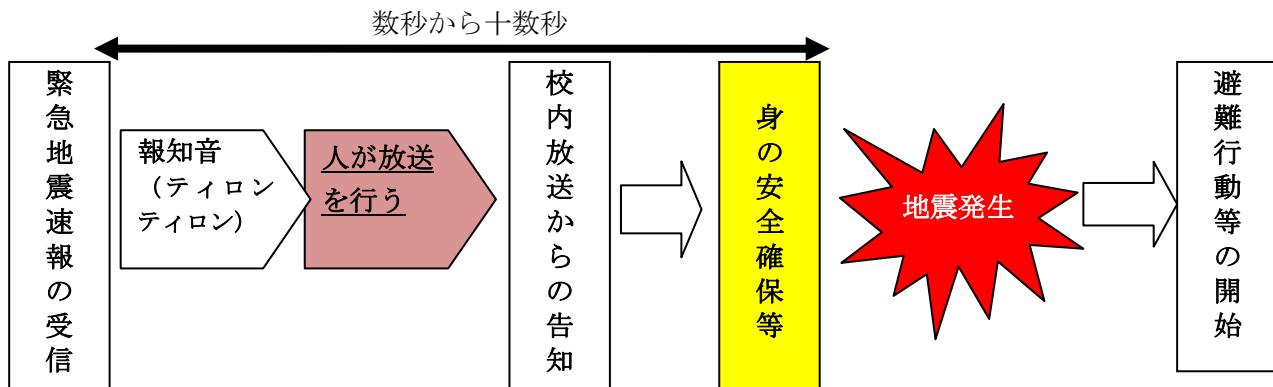
岡山県教育庁保健体育課

- 緊急地震速報とは、地震による強い揺れを事前に（揺れる前）にお知らせするための情報です。
- 緊急地震速報はテレビやラジオ、携帯電話・スマホ、防災行政無線、受信端末等から聞くことができます。
- 児童生徒が、主体的に行動し自らの命は自ら守る能力や態度を身につけるためには、緊急地震速報について正しい知識と安全行動のとり方を知り、日頃から訓練等しておくことが大切です。

1 緊急地震速報の周知の流れ

<①緊急地震速報受信機（またはJアラート）を設置していない学校、または、職員室や運動場のスピーカー等の一部にのみ設置してある場合>

- ※ 1 緊急地震速報受信機を設置している学校とは、FMラジオ型緊急地震速報機、市町村が設置しているJアラート（防災無線等）が設置している場合をいう。
- ※ 2 緊急地震速報受信機を設置していない学校は、教職員の携帯電話やテレビ等を通じて緊急地震速報が受信された場合を想定している。



●留意点●

- ・緊急地震速報が受信されてから強い揺れが来るまでは、わずかな時間しかありません。
- ・緊急地震速報受信機から報知音を聞いた時は、校内放送等により、速やかに児童生徒等へ周知する方法をマニュアル化しておくことが大切です。

<②緊急地震速報受信機（またはJアラート）が校内放送設備と接続されている学校>



2 事前指導（15～40分）

ねらい：緊急地震速報についての基礎的な知識を知るとともに、学校内の放送やテレビ、ラジオ、携帯電話等を通じて緊急地震速報を聞いたときの対応の仕方や安全な場所への移動の方法を学ぶ。

学習時間：学級活動等（学校の実情に応じて事前学習の時間を工夫する）

準備物等：緊急地震速報リーフレット（県教育庁保健体育課または気象庁からダウンロード）

緊急地震速報訓練用音源（DVD「津波に備える」（気象庁））

ワークシート（県教育庁保健体育課からダウンロード）

児童生徒の実態や学校の実情に応じた内容、時間を工夫した上、実施して下さい

1 緊急地震速報の基礎的知識を知る

↓<指導上の留意点>

- ・「緊急地震速報は、地震による強い揺れがくる前に『気をつけてください！』と知らせてくれるチャイム音のこと。
- ・緊急地震速報を聞いてから強い揺れがくるまでの時間は、数秒から数十秒しかない。
- ・チャイム音は、様々な場所での館内放送の他、テレビ、ラジオ、携帯電話等を通じて鳴ることがある。
(チャイム音を聞かせながら説明すると効果的)

2 身の安全の方法を考える

「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ

↓<指導上の留意点>

- ・緊急地震速報を見聞きした時、自分はどのような行動を取るべきか、児童生徒に考えさせる。
- ・教室以外の廊下や運動場等の場所、登下校中、自宅、寝ている時など様々な場面での行動の取り方について考えさせる。
- ・身の安全確保の基本は自ら判断し、「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ移動することが大切。

3 緊急地震速報音を聞き、身の安全を確保する

↓<指導上の留意点>

- ・実際に学校で放送する緊急地震速報のチャイム音を鳴らし、児童生徒に身の安全を確保させる。
- ・机の下に隠れる時は、机の脚を対角上にしっかりと持つとともに頭を保護するよう指導する。
- ・地震が収まっても、教員の指示等があるまで、身の安全を確保し続けること。

3-① 緊急地震速報を活用した避難訓練（30分程度）

ねらい：緊急地震速報を聞いたときに自分の判断で自分の身を守る行動や、避難行動を習得させる。

訓練形態：授業時、学級活動時等

準備物等：緊急地震速報訓練用音源（DVD「津波に備える」（気象庁））

地震の揺れ効果音（気象庁ホームページ「緊急地震速報訓練キッド」からダウンロード）

ハンドマイク、演台等

学校の実態に応じ、様々な想定（負傷者や行方不明者、避難経路の遮断）を入れることで、より実践的な訓練になります。

緊急地震速報の活用

従来の避難訓練と同じ

1 緊急地震速報音を放送（2分）

チャイム音＋アナウンス「地震です。落ち着いて身を守って下さい。」

2 身の安全を確保

地震効果音

<教職員の行動>

- ・出入り口を空けて通路を確保
- ・児童生徒の行動指示はしない（ただし、上手くできない児童生徒に対しては、指示する）
- ・効果音の最中に机等から出てき児童生徒に対しては注意する

<児童生徒の行動>

- ・緊急地震速報音を聞いたら自らの判断で「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ移動し、身の安全を確保する。
- ・地震効果音が收まり、放送等の指示があるまで身の安全を確保しておく。

3 安全確認（教室・避難経路等）を行う（2～3分）

<教職員の行動>

- ・児童生徒の安否確認や避難経路の安全確認

<児童生徒の行動>

- ・身の安全を確保したまま、教職員や校内放送での指示を待つ

4 避難経路の指示と避難行動（避難場所への移動）（5～7分）

<教職員の行動>

- ・校内放送またはハンドマイク等により避難経路・避難場所の指示
- ・出席簿を持ち、児童生徒を廊下に整列させ人員点呼
- ・「おはしも」のルールを守り移動させる

<児童生徒の行動>

- ・「おはしも」のルールを守り避難場所まで移動
- ※おさない はしらない、しゃべらない、もどらない

6 安否確認・訓練の振り返り、指導講評（10～15分）

<教職員の行動>

- ・人員点呼、本部への報告、負傷者、行方不明者等の対応等
- ・訓練について児童生徒に感想を聞くなどし、振り返りを行う。

<児童生徒の行動>

- ・静かに待機するとともに、訓練の振り返りをする。

3-② 短い時間（5分）で行う避難訓練（抜き打ち訓練）

ねらい：緊急地震速報を聞いた時に自分の判断で自分の身を守る対応行動を習得させる

訓練形態：授業時、休憩時、昼食時、学級活動時、部活動時等

準備物等：緊急地震速報訓練用音源（DVD「津波に備える」（気象庁））

地震の揺れ効果音（気象庁ホームページ「緊急地震速報訓練キッド」からダウンロード）

1 緊急地震速報音を放送（2分）

チャイム音＋アナウンス「地震です。落ち着いて身を守って下さい。」

2 身の安全を確保

地震効果音

＜教職員の行動＞

- ・出入り口を空けて通路を確保
- ・児童生徒の行動指示はしない
- ・上手くできない児童生徒に対しては指示する
- ・効果音の最中に机等から出てき児童生徒に対しては注意する

＜児童生徒の行動＞

- ・緊急地震速報音を聞いたら自らの判断で「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ移動し、身の安全を確保する。
- ・地震効果音が收まり、訓練終了放送の指示があるまで身の安全を確保しておく。

3 訓練終了放送（3分）

「ただ今の放送は、緊急地震速報による訓練です。皆さん、自分の身を守る行動がとれたでしょうか。これで訓練を終了します。」

＜教職員の行動＞

- ・放送を受けて、児童生徒が自分の判断で身を守る行動がとれたかを観察する。
- ・訓練の振り返りを行う。

＜児童生徒の行動＞

- ・身の安全を確保したまま教職員や校内放送の指示を静かに聞く。
- ・自分の行動を振り返る。

4 活用資料

※県保健体育課ホームページは、5月下旬頃から閲覧可能です

○児童生徒配付資料用リーフレット・ワークシート

以下の資料を県教育庁保健体育課ホームページからダウンロードし活用してください。
(気象庁HPからもダウンロード可能です)



緊急地震速報について（中高生向き資料）気象庁

緊急地震速報について（小学生向き資料）気象庁



地震から起きたらどうする？～自分の命は自分で守る～

1 こんな物掉げたら、あなたは怎（なん）な行動をとればよいですか？
お風呂場で…

2 風呂場にいるとき地震がきたら…

3 トイレにいるとき地震がきたら…

4 お風呂場は…

5 誰かがお風呂に入っているときに地震がきたら…

6 お風呂場で寝て…

7 お風呂場で寝て…

8 地震が起きたら、あわてず、必ず家の安全を！緊急地震速報を活用しよう

※この冊子は、防災訓練用として作成されたものです。実際の災害では、状況は異なることがあります。

国土交通省 気象庁

震度と揺れ等の状況について（気象庁）

ワークシート例（県保健体育課）

○緊急地震速報音の入手について

DVD「津波に備える」（気象庁）H25全学校へ配布

→資料編④「緊急地震速報を使った地震・津波訓練」から入手する



※平成25年5月頃に各学校へ配付されます

○その他

熊谷地方気象台

指導案等詳細が掲載されており、HPからダウンロード可能

<http://www.jma-net.go.jp/kumagaya/education/index2.html>